

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆翌年度当初の常勤職員定数の抑制 ◆組織横断的な連携の推進 ◆法改正・制度改革を踏まえた取組の検討・実施 ◆アジャイル手法の試行実施・検証
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	9	組織体制の整備	令和6年度	
担当課	企画経営課, 関係各課			
組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを目指す中で、調布市基本計画における施策や事業の推進のほか、行政のデジタル化に向けた取組や重点施策の推進など、職員が重点的に担うべき取組に向けた体制の強化を図ります。また、変化の激しい時代に組織として発展していくため、アジャイル手法導入のための試行的取組について検討します。				

前期	
【取組計画】（PLAN） ○令和7年度所要人員計画策定に向け、課題把握や関係部署との調整を実施します。 ○組織横断的な連携の推進に取り組みます。 ○法改正・制度改正等への対応が必要な部署において、状況を踏まえた体制整備の検討を行います。 ○アジャイル手法導入のための試行的取組について検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○令和7年度所要人員計画策定に向け、関係部署との情報共有などを踏まえ、次年度に向けた体制整備における課題を整理しました。 ○庁内横断的に取り組むべき事項などの把握・課題共有に努め、組織横断的な連携の推進に取り組みました。 ○基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、デジタル化の推進や国の法改正・制度改革のほか、様々な課題に対応するため、組織横断的な連携を推進する中で、令和7年度所要人員計画策定に向けた準備を進めました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION） ○令和7年度に向けた課題について関係部署と情報を共有するとともに、これまでの各施策・事務事業の進捗状況や組織横断的な連携の推進にも留意しながら、必要性や優先度等の精査を踏まえた調整を行うことで、令和7年度所要人員計画を円滑に策定していきます。	

後期	
【取組計画】（PLAN） ○令和7年度所要人員計画を策定します。 ○関係機関への提案・協議を行います。 ○令和7年度職員定数を確定します。 ○アジャイル手法導入のための試行的取組について検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○各部からの要望等を踏まえ、「令和7年度組織改正及び職員定数（案）」を策定しました。 ○「令和7年度組織改正及び職員定数（案）」を職員団体に提案し、協議を行いました。 ○協議の結果、令和7年度の常勤職員定数を1287人（前年度比7人増）としました。 ○令和7年度組織及び職員体制整備方針に基づき、基本計画における各施策・事務事業の着実な推進のほか、国の法改正・制度改革や新たな課題に対応するため、組織横断的な連携を図る中で、組織体制の整備・職員定数の抑制を踏まえた取組を行い、次年度に向けた簡素で効率的な組織・人員体制の整備につなげました。	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
○令和7年度組織及び職員体制整備方針に基づく各部との協議及び総合調整を踏まえて、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や児童館の業務委託をはじめとする民間活力の活用等に伴う見直しを行う一方で、子ども家庭センターの設置や部活動地域連携・地域移行など、市の課題への対応に伴う体制強化を行ったことにより、令和7年度の常勤職員定数については、令和6年度から7人増となる1287人となりました。引き続き、組織横断的な連携の推進を図り、簡素で効率的な組織体制整備に努めていきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆「調布市における監理団体活用の考え方」に基づく取組の検討, 実施 ◆組織の活性化に向けた, 研修, 人材交流, 人事評価等の実施 ◆関与団体の経営に関する公正性, 規範性及び安定性の確保への取組 ◆小規模監理団体等の体制見直し検討
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	10	監理団体等の活用・連携の強化	令和6年度	
担当課	企画経営課, 関係各課			

監理団体と市が共に市民サービスの向上等に関する取組を進めていくため, 双方の連携をより一層促進するとともに, 監理団体の組織の活性化に向けた取組や指導監理を推進するほか, 関与団体においては, 経営に関する公正性, 規範性及び安定性の確保に努めます。あわせて, 効率的・効果的な事業運営のため, 小規模監理団体等の体制見直しを検討します。

前期	
【取組計画】 (PLAN)	
○監理団体の役職員状況, 財務状況等を公表します。 ○組織の活性化に向けた, 研修, 人材交流, 人事評価等を検討し, 実施します。 ○関与団体の財務状況を確認します。 ○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。 ○小規模監理団体等の体制見直しに向けた課題整理を行います。	
【取組実績及び取組による成果・効果】 (DO・CHECK)	
○監理団体に対する委託料等の決算状況調査等, 各種調査を実施し, 監理団体の状況を把握しました。 ○関与団体に対する財務支出状況調査を実施し, 関与団体の財務状況を確認しました。 ○監理団体の事業内容, 役職員状況, 財務状況等について, 市ホームページで公表し, 監理団体に関する情報提供を推進しました。 ○庁内検討会において, 監理団体との災害対応における連携強化に向けた取組や, 人材育成の取組などについて情報共有を図り, 監理団体における取組や課題について監理団体所管課と共通認識を持ちました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】 (CHECK)	○
【後期における取組の方向性】 (ACTION)	
○引き続き, 組織の活性化に向けた, 研修, 人材交流, 人事評価等を検討し, 実施します。	

後期	
【取組計画】 (PLAN)	
○組織の活性化に向けた, 研修, 人材交流, 人事評価等を検討し, 実施します。 ○各監理団体における課題等に関する情報収集や検討を行います。 ○小規模監理団体等の体制見直しに向けて準備を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】 (DO・CHECK)	
○監理団体における人材育成促進に向けた課題を確認しながら, 研修や人事評価等の取組状況について, 監理団体所管課と情報共有しました。 ○庁内検討会においては, 監理団体を取り巻く課題等について共通認識を持つことができました。 ○調布市遺跡調査会の解散及び事業承継に向けた課題の整理や情報共有を行いました。	

総括	
【今年度の総括, 次年度以降の取組の方向】 (CHECK・ACTION)	
年次評価	A (計画どおりに進捗)
○監理団体に関する役員・職員の状況や, 財務状況等を公表することで, 監理団体に関する透明性を確保することができました。 ○監理団体の課題に関する情報収集や庁内検討会での情報共有等を行ったことにより, 課題を踏まえた取組の推進につなげることができました。 ○調布市遺跡調査会については, 課題を整理し, その結果, 令和7年7月31日をもって解散することを決定しました。なお, 調布市遺跡調査会のすべての事業は, 調布市郷土博物館に継承されることとなりました。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	
基本的取組	3-1	効率的で機能的な組織・システムづくり		
プラン	11	市庁舎の窓口手続のワンストップ化	令和6年度	◆業務フローの検討 ◆フロアレイアウトの調整
担当課	企画経営課, 市民部各課, デジタル行政推進課, 関係各課			

市民サービス向上の観点から、行政のデジタル化推進や庁舎のフロアレイアウト見直しと連動しながら、窓口手続のワンストップ化の対応を検討します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○窓口業務のワンストップ化による市民サービスの向上を目的とし、その準備段階として市民部市民課が所管する業務について、BPRの手法を導入した業務分析及びワンストップ化に向けた窓口業務の調査を行います。</p> <p>○執務スペースやデジタル機器・配線、市民の動線・待合スペース、個人情報を取り扱う個室相談スペースの配置等を踏まえ、ワンストップ機能の施設規模を検討します。</p> <p>○窓口のワンストップ化の対象となる業務について、関連部署と連携を図りながら検討を進めます。</p> <p>○前年度実施した新たな繁忙期対策の実施結果を検証し、今後の繁忙期対策やワンストップ化に向けた検討につなげます。</p> <p>○市民部各課及び保険年金課の窓口受付時間の変更（午後5時まで短縮）を試行実施し、他の窓口部門への影響等を検証します。</p> <p>○おくやみ手続きガイドの利用状況を検証し、手続きガイドのサービスメニュー拡充の検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○窓口業務のワンストップ化を進める準備段階として、市民部市民課が所管する業務について、委託事業者と連携し、BPRの手法を導入した窓口業務分析を実施しました。</p> <p>○保険年金課において、来庁者の負担軽減及び事務効率化のため、マイナンバーカード等の券面情報を読み取り、申請書に転記する「申請書作成支援機」を導入しました。</p> <p>○窓口手続のワンストップ化に資する「書かない窓口」の導入に向け、事業者及びデジタル行政推進課と検討を行いました。また多摩26市の導入・検討状況について調査を行いました。</p> <p>○3月末から4月上旬にかけ実施した繁忙期対策では、転入手続の平均待ち時間は46分となり、昨年同時期と比べ166分、78%の縮減を達成しました。</p> <p>○窓口受付時間の短縮（午後5時まで）を試行実施し、市民課窓口の17時以降の受付件数は、従前と比べ、70%減少しました。</p> <p>○おくやみ手続きガイドの利用者は堅調に推移しており、9月1日から、新たに出生時の手続きや窓口を確認できる「出生手続きガイド」の利用を開始しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
<p>○前期に引き続き窓口業務分析を進め、分析から得られた調査結果を踏まえ、窓口業務のワンストップ化に向けた具体的な検討を行います。</p> <p>○窓口ワンストップ化の実現に向け、引き続き、先進自治体の調査・研究に努めるとともに、関連部署と連携を図り、検討を進めます。</p> <p>○市民課窓口の業務分析結果や保険年金課の申請書作成支援機の導入効果を踏まえ、市民課窓口における「書かない窓口」の予算化を検討します。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○前期に実施した業務分析及び調査の結果を踏まえ、窓口業務のワンストップ化に向けた具体的な検討を行います。</p> <p>○窓口のワンストップ化の対象となる業務について、関連部署と連携を図りながら検討を進めます。</p> <p>○前期に実施した検証結果を踏まえ、次期の繁忙期対策やワンストップ化に向けた検討を進めます。</p> <p>○市民部各課及び保険年金課の窓口受付時間の変更（短縮）の試行実施による他の窓口部門への影響等を検証します。</p> <p>○おくやみ手続きガイドの利用状況を検証し、手続きガイドのサービスメニュー拡充の検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○BPR手法による窓口業務分析結果や他の先進自治体の取組を踏まえ、現在の市庁舎フロアレイアウトで実現可能なワンストップ窓口の手法を検討しました。</p> <p>○市民課で受け付けた異動届のうち、他課手続が必要となるケースや連携先の分析結果、他の先進自治体の取組も踏まえ、ワンストップ化の対象とする部署や導入効果について検討を行いました。</p> <p>○ワンストップ化に資する「書かない窓口」の導入に向け、「市民負担の軽減」「窓口混雑緩和」「事務効率化」の観点から、届出の対象範囲や業務フローを整理し、書かない窓口システム導入費用を予算化しました。</p> <p>○来庁者の利便性を考慮し、令和7年2月から、マイナンバーカード更新手続の予約制を導入しました。また予約制の開始にあわせて、マイナンバーカード更新手続を2階市民課窓口に移管し、常態化していた1階マイナンバーカード窓口の混雑を解消しました。</p> <p>○前回実施した市民課窓口における繁忙期対策の検証結果を踏まえ、バックヤードの人員配置強化や、マイナンバーカード更新手続の1階マイナンバーカード窓口への一時的移管等の取組を実施した結果、今期の繁忙期混雑状況は昨年と比較し改善しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○令和6年度は、先進自治体の視察のほか、窓口手続の起点となる市民課窓口の業務分析を実施し、福祉・子ども分野など関連する窓口への流れや、市役所本庁舎のフロアレイアウトを踏まえた窓口手続ワンストップ化について検討を進めました。</p> <p>○業務分析の検討から、令和8年度以降の窓口手続ワンストップ化を見据え、令和7年度に市民課窓口において「書かない窓口システム」を導入することとしました。</p> <p>○令和7年度は、本システムの導入効果を検証し、窓口の運用改善につなげていきます。</p> <p>○窓口手続のワンストップ化の実現に向けては、市民課窓口と関連性の高い他窓口の本システムの拡張を検討するほか、今後予定している市役所本庁舎のフロアレイアウト見直しとも連動し、組織横断的な連携の下、検討を継続していきます。</p> <p>○コンビニ交付サービスの利用者増加に伴い窓口来庁者が減少していること、また、来庁者が市民課窓口をはじめ複数の関連窓口における手続を当日中に完了でき、手続漏れを防止するなど、窓口手続ワンストップ化の効果をより高めるため、起点となる市民課窓口の更なる受付時間の短縮を検討します。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆民間活力の活用に向けた現行の業務内容の分析 ◆民間活力の活用検討・実施 ◆定型業務の現状把握及び委託範囲の検討
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し	令和6年度	
プラン	12	民間活力の活用		
担当課	企画経営課、関係各課			

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、施設の管理運営や窓口サービス、内部事務で、民間に委ねることが妥当なものについては、積極的な民間活力の活用に取り組みます。

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○庁内における定型業務について、関係各課へのヒアリングなどを通じて現状を把握します。 ○先進事例を把握し、調査・研究を行います。 ○定型業務について、庁内における現状と課題を把握します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○庁内における定型業務について、関係各課へヒアリングを行い、現状の把握に努めました。 ○他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向】（ACTION）	
○引き続き、情報収集に努めるほか、先進事例を調査・研究し、民間活力の活用に向けた検討を行います。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○庁内における定型業務について、関係各課へのヒアリングなどを通じて現状を把握します。 ○先進事例を把握し、調査・研究を行います。 ○定型業務について、庁内における現状と課題を把握します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○庁内における定型業務について、関係各課へヒアリングを行い、現状の把握に努めました。 ○他の自治体における取組事例についての情報収集に取り組みました。 ○庁内印刷室機能の外部への移行と合わせた民間活力の活用可能性を検討しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○施設の管理運営や内部事務における民間活力の活用について検討を行いました。 ○次年度以降においても、引き続き市民サービスの向上や事務の効率化、費用対効果等の視点で多角的な検討を進めていきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	13	公立保育園における民間活力の活用	令和6年度	◆公立保育園（公設公営保育園）における民間活力の活用の検討
担当課	子ども政策課， 保育課			

持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所※制度」を用いた民間活力の活用を推進します。

※公私連携型保育所…児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育園のこと。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、宮の下保育園における民間活力の活用に向けて、保育園職員や職員団体、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めていきます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○宮の下保育園の令和8年4月1日からの公私連携型保育所への移行に向けて、保育園職員や運営事業者を中心に保育内容等について協議したほか、庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めました。 ○第七機動隊跡地への移転及び運営事業者による新園舎整備に向けて、敷地の活用、施設整備費の助成内容等について、運営事業者や庁内関係各課と協議を進めました。 ○移転先の敷地レイアウトや今後のスケジュール等について、移転予定地の近隣住民へ訪問による説明を実施しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
○公私連携型保育所への移行に向けて、保育園職員や職員団体、運営事業者と協議のほか、庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めていきます。	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
○宮の下保育園の公私連携型保育所への移行に向けて、保育園職員や職員団体、運営事業者との協議のほか、庁内関係各課と連携した調整を進めていきます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○宮の下保育園の令和8年4月1日からの公私連携型保育所への移行に向けて、保育園職員や運営事業者を中心に保育内容等について協議したほか、庁内関係各課及び関係機関と連携した調整を進めました。 ○第七機動隊跡地への移転及び運営事業者による新園舎整備、開園準備に向けて、保育の引継、保育園開設準備経費、施設整備費等の助成内容等について、運営事業者や庁内関係各課と協議、令和7年度予算の確保を進めました。 ○新園舎整備の歳入確保に向け、国の就学前教育・保育施設整備交付金の登録・事前協議を進めました。 ○移転先の敷地を活用した基本設計、保育所認可基準の確認、公私連携型保育所への移行に向けて、東京都との事前協議を進めました。	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○令和4年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、宮の下保育園における民間活力の活用に向けて、保育園職員や職員団体、運営事業者との協議のほか、新園舎整備、開園準備に向けた庁内関係各課と連携した調整を行いました。 ○宮の下保育園の令和8年4月1日からの公私連携型保育所への移行に向けた新園舎整備、開園準備を進めていきます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討、実施 ◆センター機能型児童館の機能の整理及び位置付けの検討
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	14	児童館における民間活力の活用	令和6年度	
担当課	児童青少年課			

児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館における民間活力の活用の推進に取り組みます。

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、令和7年度に向けた児童館の民間活力の活用を検討します。</p> <p>○「調布市児童館運営ガイドライン」を活用し、民間委託の児童館を含めた児童館運営の質の向上を図ります。</p> <p>○調布ヶ丘児童館について、学童クラブを先行委託したことを受け、令和7年度の児童館運営の委託に向けた調整及び準備をしていきます。</p> <p>○令和6年度から民間委託を開始した多摩川児童館について、委託事業者との意見交換、情報共有を積極的に行い、緊密に相互協力しながら、児童館運営を行います。</p> <p>○基幹型児童館と地域型児童館との連携調整を図ります。</p> <p>○センター機能型児童館については、民間活力の活用を進める中で見えてきた課題の整理を行いながら、その機能や位置付けなどを検討していきます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○「調布児童館の在り方、運営に関する方針」に基づき、令和7年度に行う民間活力の活用に向けた検討を行い、引き続き児童館の委託を進めることについての確認を行いました。</p> <p>○館長会議や職員研修会、児童館合同事業といったイベントを通じて、児童館運営の質の向上や均一化を図りました。</p> <p>○令和7年度からの調布ヶ丘児童館の運営委託並びに東部児童館及び富士見児童館の各学童クラブの先行委託に向けて、委託事業者と適宜懇談会を開催し、児童館の民間活力の活用推進に関する課題を整理しながら準備を進めました。</p> <p>○今年度から民間委託を開始した多摩川児童館の委託事業者と意見交換・情報共有を積極的に行ったほか、市内の委託法人が集まる法人連絡会を通じ、各委託事業者の委託運営の進捗状況等について報告を行い、情報共有を図りました。</p> <p>○基幹型児童館（つつじヶ丘、佐須、染地及び西部）が参加する合同会議において、現在の運営状況や課題、地域型児童館へのサポート方法等について話し合いを行いました。また、地域型児童館（国領、深大寺、緑ヶ丘及び多摩川）の委託法人や現場職員との話し合いの場を随時設け、課題の共有を図りました。</p> <p>○センター機能型児童館の機能及び位置付けについて、これまでの検討結果を整理するとともに、先進事例の視察に向け準備することとしました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
<p>○民間活力の活用について、調布ヶ丘、東部及び富士見各児童館の関係機関及び保護者への説明を継続します。</p> <p>○民間活力の活用について、調布ヶ丘、東部及び富士見各児童館のほか、公設公営児童館に勤務する会計年度任用職員への説明を継続します。</p> <p>○今後の児童館運営方法及び委託事業者の選定方法について協議します。</p> <p>○基幹型児童館と地域型児童館との連携により、イベント等の合同事業の取組を引き続き進めます。</p> <p>○センター機能型児童館の設置について、関係部署と協議するとともに、児童館あり方検討会での議論を通じ、その具体化に向けた検討を引き続き進めます。</p>	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○「調布市児童館の今後の在り方、運営に関する方針」に基づき、児童館事業の見直し、地域との連携などについて具体的な検討を進めます。</p> <p>○調布ヶ丘児童館の児童館運営の委託に向け準備実施します。</p> <p>○令和7年度から行う、東部児童館学童クラブと富士見児童館学童クラブの先行委託に向けて、委託事業者との調整を図るとともに、保護者に対する説明会を行います。</p> <p>○基幹型児童館と地域型児童館との連携調整を図ります。</p> <p>○センター機能型児童館については、他自治体の施設を視察するなど、地域のニーズや時代の変化を捉えながら、ハード・ソフト両面からの検討を行い、設置に向けた具体的な議論を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○児童館の運営状況について、民間委託をした各委託事業者との間で定期的に情報交換を行いました。</p> <p>○調布ヶ丘児童館の児童館機能の委託に向けて受託事業者、市児童館職員及び児童青少年課職員による三者懇談会を定期的に行い、委託に向けた引継ぎを円滑に行いました。また児童館運営会議にて、地域住民等への説明を行うなど、令和7年度の委託準備を実施しました。</p> <p>○児童館における民間活力の活用を推進するため、令和7年度から実施する、東部児童館及び富士見児童館の各児童館学童クラブの先行委託に向けた調整及び準備を行うとともに、各児童館学童クラブを利用する保護者に対して説明会を実施しました。</p> <p>○全館事業の見直しについては、現行事業の目的や参加状況等から継続することとし、運営方法の検討を行いました。また、地域型の運営状況等を地域住民に情報提供するなど、地域住民との信頼関係の維持に努めました。</p> <p>○児童館あり方検討委員会を開催し、センター機能型児童館の役割を整理・検討し、児童青少年課内にセンター機能を持たせる方針としました。</p>	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○民間活力を活用した児童館においても、公設公営児童館と同様に、調布市児童館ガイドラインに沿った運営により、子ども本位の質の高い児童館運営を行いました。</p> <p>○法人連絡会や三者懇談会を通じ、市と委託事業者間で、定期的に話し合いの場を設け、議論を深めることで、効率的に業務の引継ぎや事業内容の確認を行いました。</p> <p>○令和8年度に行う東部児童館と富士見児童館の委託に向けて、引き続き事業者との調整を図ります。</p> <p>○児童青少年課内にセンター機能を持たせる方針のもと、実現に向けて必要な体制整備についての検討を行っていきます。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆給食調理業務等の受託者における業務の実施状況の検証 ◆給食調理業務等における民間活力の活用検討 ◆給食調理業務等における民間活力の活用による取組の実施（1校）
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	15	学校給食調理業務等における民間活力の活用	令和6年度	
担当課	学務課			

民間活力を活用している学校給食調理業務等の定期的な検証を通じて、適正かつ効率的な業務の実施を確保するとともに、学校給食調理業務等の更なる民間活力の活用に向けた取組を推進します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○委託各校における調理業務等の実施状況を検証し、評価を行う中で、必要に応じて運用改善を図ります。</p> <p>○民間活力の活用を推進し、適正かつ効率的な学校給食の提供につなげるため、更なる委託の必要性について検討します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会において、令和5年度における調理業務等の取組内容を確認・検証するとともに、令和6年度1学期の適正な給食運営状況についても、学務課栄養士が衛生管理等に関する巡回指導を行う中で確認・検証しました。</p> <p>○調理委託各校において、令和6年度1学期の学校給食調理業務等の運営状況に関する評価書により検証・評価を行いました。</p> <p>○給食調理員の従事状況等を注視し、更なる委託の必要性について、継続して検討を進めることとしました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
<p>○委託による給食調理業務水準の維持・向上に向けて、調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校に設置している学校連絡会の場を活用し、課題解決に取り組んでいきます。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○委託各校において調理業務等の実施状況を検証し、評価を行う中で、必要に応じて運用改善を図ります。</p> <p>○委託各校において、給食調理業務水準の維持・向上に向けて学校連絡会や調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会を開催します。</p> <p>○更なる民間活力を推進するため、費用対効果などを総合的に考慮した上で、委託開始時期について継続して検討を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校で構成する学校連絡会において、調理業務等の状況について確認・検証を行い、給食調理業務水準の維持・向上に向けて課題の検討・協議に取り組みました。</p> <p>○更なる委託の必要性について、引き続き、費用対効果のほか、安定的な給食運営体制を確保する視点も含め、委託開始時期について、検討を進めることとしました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
<p>○調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会や、委託各校で構成する学校連絡会を通して、給食調理業務水準の維持・向上に向けて課題等を検討・協議し、適切かつ効率的な業務の実施の確保に取り組みました。引き続き、民間活力の活用を推進し、適正かつ効率的な学校給食の提供に取り組みます。</p> <p>○次年度は、富士見台小学校及び多摩川小学校の給食室改修工事に伴い、委託事業者の再選定を行うことで、適正かつ効率的な学校給食の提供に向け、民間活力の活用の推進を図ります。また、前回のプロポーザル実施時は、参加要件に実施校の想定食数（1300食）の受託実績等があることを求めましたが、参加事業者が少なかったため、競争性を確保する観点から、受託実績だけでなく、人員配置や欠員時の応援体制等を重視して事業者を選定できるよう、次回のプロポーザルまでに参加要件の見直しを図ります。</p> <p>○更なる民間活力を推進するに当たり、給食調理員の従事状況等を注視し、費用対効果のほか、安定的な給食運営体制を確保する視点も含め、令和6年度は新規委託を見送り、委託開始時期について、継続して検討を進めます。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆指定管理者制度の導入検討 ◆指定管理業務に関する評価（モニタリング評価 [※] ）の実施・公表
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し		
プラン	16	指定管理者制度の活用	令和6年度	
担当課	企画経営課、関係各課			

指定管理者制度の適切な運用を確保するとともに、指定管理者における業務の実施状況に関する評価を行い、市民サービスの維持・向上等を図るほか、市内の公共施設における指定管理者制度の活用を検討します。

※モニタリング評価…指定管理者による管理運営業務やサービスなどの状況について、指定管理者自身や所管部署が評価を行うこと。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。 ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づくモニタリングを実施し、管理運営状況等に関する評価を実施し、結果を公表します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○指定管理者制度の新規導入に向けては、公共性の確保、効率的な管理運営など、様々な要素を踏まえて検討を行いました。 ○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づき、各施設の前年度の管理運営状況等について全庁統一的な評価を実施し、その結果を市ホームページで公表しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
○「指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施方針」に基づくモニタリングを継続的に実施し、指定管理者による適切な市民サービスの提供を確保します。	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
○指定管理者制度の新規導入に向けた検討を行います。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○指定管理者制度の新規導入に向けた情報収集を行いました。 ○他自治体における指定管理者制度の運用について情報収集を行いました。	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○指定管理者による施設の管理運営状況等について、全庁統一的な評価を実施し、評価結果を公表することにより、指定管理者による各施設の適切な維持管理や利用者への適切なサービス提供の確保を推進しました。 ○引き続き、指定管理者制度の効果的な活用を図るとともに、管理運営状況等の評価などを通じて、適正な制度運用に取り組めます。	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆他自治体との連携の推進 ◆多摩川流域連携会議の運営・共通課題への対応 ◆多摩地域の振興に資する情報発信の検討・内容整理 ◆災害対策に関する自治体間の協定の締結及び協定締結先との連携
基本的取組	3-2	市民サービス提供主体の見直し	令和6年度	
プラン	17	他自治体との連携によるサービス向上		
担当課	企画経営課、総合防災安全課、関係各課			

市民サービスや防災力の向上に向け、他自治体との連携を推進します。また、多摩地域の振興に資する観点から、多摩川流域エリアにおける自治体と連携した情報発信や地域の魅力発信に取り組みます。

前 期

【取組計画】（PLAN）

○多摩川流域連携会議を引き続き運営し、各市の共通課題についての意見交換、情報共有を行い、課題の解決を目指します。
 ○多摩地域の振興に資する情報発信について検討します。
 ○災害時相互応援協定の防災訓練に参加するなど、協定締結自治体と平常時からの連携を図ります。
 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。

【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○多摩川流域連携会議を開催し、各市における地域ポイント事業に関する考え方や検討状況について、情報共有、意見交換を行いました。
 ○多摩地域の振興に資する情報発信について、東京都の技術的支援を活用しながら、今後さらに財政的支援を受けるための事業計画案の検討を関係市と進めました。
 ○災害時協定に基づき、6月に味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザの避難所開設訓練を三鷹市、府中市、狛江市と合同で実施しました。
 ○災害時相互応援協定を締結している岐阜市とオンライン上で訓練を実施する予定でしたが、災害対応で延期となりました。
 ○災害時相互応援協定を締結している富士市の総合防災訓練（10月6日に実施予定）に参加するよう調整しました。

【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ○

【後期における取組の方向性】（ACTION）

○継続的に多摩川流域連携会議を運営し、各市の共通課題についての意見交換、情報共有を行い、課題の解決を目指します。
 ○多摩地域の振興に資する情報発信について、策定した事業計画に基づいた活動を進めます。
 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。

後 期

【取組計画】（PLAN）

○多摩川流域連携会議を引き続き運営し、各市の共通課題についての意見交換、情報共有を行い、課題の解決を目指します。
 ○多摩地域の振興に資する情報を集積・発信するWebサイトを創設・運用します。
 ○災害時相互応援協定の防災訓練に参加するなど、協定締結自治体と平常時からの連携を図ります。
 ○同時罹災の可能性の少ない中距離圏の自治体との協定締結による相互の受援応援体制を検討します。

【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○多摩地域の振興に資する情報発信について、東京都の技術的支援並びに財政的支援を受けながら、取組の効果向上につなげるための検討を関係市と進めました。また、令和7年1月に八王子市で開催された「たまた未来・産業フェア」に出展し、取組の周知を図りました。
 ○災害発生時に、トイレカーを導入している自治体同士がトイレカーを派遣し合う仕組みに加盟し、令和7年1月から石川県輪島市に派遣しました。
 ○近隣4市（三鷹・府中・狛江・調布）で災害時に避難者情報を共有できるよう避難者名簿の統一やルールを検討する連携会議を実施しました。
 ○富士市の総合防災訓練（10月6日に実施）に参加し、災害対策における近況の情報交換や顔の見える関係作りを行いました。

総 括

【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）

年次評価	A（計画どおりに進捗）
------	-------------

○引き続き多摩川流域連携会議を開催し、各市における地域ポイント事業に関する考え方や検討状況について、情報共有、意見交換を行います。
 ○多摩地域の振興に資する情報発信について、東京都の支援を活用しながら、取組の効果向上を図ります。
 ○災害時協定に基づき、5月に味の素スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザの避難所開設訓練を三鷹市、府中市、狛江市と合同で実施しました。引き続き、継続的に訓練を実施します。
 ○富士市との災害時相互応援協定に基づき、令和6年1月に発生した能登半島地震の二次避難所の支援として、市職員を派遣しました。引き続き災害時相互応援協定締結自治体との連携の強化を図ります。
 ○全国のトイレカーを導入している自治体と情報共有を行うなど連携作りを取り組めます。
 ○東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し近隣4市において避難者情報の共有が行えるよう検討していきます。

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆必要に応じたBCPの見直し ◆災害時における職員体制の整備 ◆災害対応能力の向上に向けた職員への各種訓練の実施 ◆防災関係機関との災害時対策協定の締結及び連携強化の推進
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進	令和6年度	
プラン	18	自然災害における災害対応能力の向上		
担当課	自然災害における災害対応能力の向上			
自然災害の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）の見直しや各種取組を推進し、職員における認識を高めるとともに訓練等を通じて対応の定着を図ります。また、災害対策協定に基づく、各団体との連携・交流の強化を通じて協定の実効性を確保します。				

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○震災時におけるBCPの修正、風水害時のBCPを策定します。</p> <p>○災害時における各部の必要人員数を整理する中で、各部の所掌事務の整理を検討します。必要に応じ令和6年度に修正予定の調布市地域防災計画に整理した内容を位置付けます。</p> <p>○調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を実施します。また、総合水防訓練や総合防災訓練実施時等に職員の参集訓練や災害対策本部の訓練を実施します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○震災時におけるBCPの修正、風水害時のBCPの策定に向け、災害時優先業務と必要人員の整理を行いました。</p> <p>○防災教育の日において地域住民と協働し、避難所開設訓練を実施しました。また、調布市総合水防訓練を実施し、関係機関との連携強化を図りました。</p> <p>○そのほかに、庁内の訓練として、震災・風水害に関する災害対策本部員訓練、初動本部訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図りました。</p> <p>○4月に調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を各部で検討し、実施しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
○現在取り組んでいる調布市地域防災計画の修正に併せ、BCPの修正及び受援応援計画の策定に取り組みます。	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○震災時におけるBCPの修正、風水害時のBCPを策定します。</p> <p>○災害時における各部の必要人員数を整理する中で、各部の所掌事務の整理を検討します。必要に応じ令和6年度に修正予定の調布市地域防災計画に整理した内容を位置付けます。</p> <p>○調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を実施します。また、総合水防訓練や総合防災訓練実施時等に職員の参集訓練や災害対策本部の訓練を実施します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○震災時におけるBCPの修正、風水害時のBCPの策定を行いました。</p> <p>○策定・修正したBCPをPDCAサイクルを通じて継続的に見直しが図れるよう修正した地域防災計画に位置付けました。</p> <p>○総合防災訓練に合わせて、西町給水場で職員による応急給水訓練を実施しました。また、関係機関の訓練参加により連携強化を図りました。</p> <p>○市内で緊急医療救護に指定されている病院と連携し、災害医療対策本部と緊急医療救護所の設置訓練を実施しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○令和6年度末に業務継続計画（BCP）の震災編の修正と風水害編の策定を行いました。本BCPで各部の非常時優先業務を整理したことから各部危機管理マニュアルの見直しを行います。</p> <p>○策定・修正したBCPをPDCAサイクルを通じて継続的に見直しが図れるよう修正した地域防災計画に位置付けました。</p> <p>○調布市地域防災計画に位置付けられた各部の所掌事務に基づいた訓練を実施しました。引き続き、実災害を想定した訓練を実施していきます。</p> <p>○災害時協定を締結している団体と市の関係部署が参加する協定者会議を毎年実施しています。BCPの修正・策定に合わせて、受援応援計画を策定し、必要な支援について整理したことから協定者会議を通じて協定団体と協定内容の見直しや、協働した訓練の実施を図っていきます。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画	◆国等の動向を踏まえた新型インフルエンザ等住民接種計画策定の検討
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進		◆国等の動向を踏まえた新型インフルエンザ等対策行動計画改訂の検討
プラン	19	感染症への対応能力の向上	令和6年度	◆必要に応じたBCPの見直し
担当課	健康推進課、関係各課			◆感染症対策に関する職員への情報提供や研修の実施
				◆新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策の検討・実施

重大な感染症の発生時において迅速・的確な対応を図るため、新型インフルエンザ等住民接種計画の策定検討や新型インフルエンザ編事業継続計画（BCP）に基づく体制を整備し、職員の意識啓発等の取組の推進などにより、有事における組織的な対応の定着を図ります。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○国から市町村実施計画の策定期限が示された際、速やかに着手できるよう、令和6年夏に改定予定の新型インフルエンザ等対策政府行動計画の内容を踏まえつつ、東京都の動向を注視します。</p> <p>○感染症対策に関する知識を習得するため、保健所が開催する研修に参加するとともに、当該内容を職員へ情報提供を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○令和6年7月に改定された新型インフルエンザ等対策政府行動計画の内容を踏まえ、調布市新型インフルエンザ等住民接種計画の策定に向けた検討を行いました。</p> <p>○保健所主催の感染症対策に関する研修に参加し、最新情報の収集に努めました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。令和6年10月1日から接種開始できるよう、医師会と協議・調整するとともに、接種対象者に接種券を送付しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
<p>○国が年内を目標に策定予定の市町村向けの改定の手引きを踏まえ、調布市新型インフルエンザ等住民接種計画の策定に向けた検討を行います。</p> <p>○感染症対策に関する知識を習得するため、保健所が開催する研修に参加するとともに、当該内容を職員へ情報提供を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○新型インフルエンザ等住民接種計画策定及び新型インフルエンザ等対策行動計画改定の検討を行います。</p> <p>○新興感染症の拡大を想定した感染症対策を検討します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。接種の実施に当たっては、国が示す指針に従い、接種対象者へのワクチン接種を進めます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○令和6年7月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画が改定され、令和6年12月に市町村行動計画作成の手引きが示されたため、内容把握を行いました。</p> <p>○令和2年度から感染症法上の類指定移行までの調布市における新型コロナウイルス感染症対応を記録し、今後の健康危機管理体制に活かしていくことを目的とした「調布市新型コロナウイルス感染症対応報告書」の作成を開始しました。</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン接種について、調布市医師会等の関係機関と連携をしながら、令和6年10月から高齢者等を対象として定期接種を進めました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
<p>○令和7年7月頃に改定予定の東京都新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえ、令和8年度中の調布市新型インフルエンザ等対策行動計画改定に向けた検討を行います。</p> <p>○調布市における新型コロナウイルス感染症対応を記録し、今後の健康危機管理体制に活かしていくことを目的とした「調布市新型コロナウイルス感染症対応報告書」を作成・公表します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、国が示す指針に従い、新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施します。</p>	

方針	3	効率的な組織体制の整備	年度別計画 令和6年度	◆法律相談等の実施及び法務・判例情報の提供による法的リスクへの対応力向上 ◆適正な会計事務の執行に向けた取組の推進 ◆他自治体の取組事例の調査・研究
基本的取組	3-3	市民に信頼される市政の推進		
プラン	20	業務上のリスクへの対応		
担当課	法制課、会計課、企画経営課、関係各課			
業務を適正に執行していくため、業務上のリスクの事前防止や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進します。				

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）の実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。</p> <p>○行政事務執行上、争訟につながるおそれのある事件等について、弁護士による行政事務法律相談を実施します。</p> <p>○各種相談の内容、他市事例等を踏まえ、法務情報の庁内への積極的な発信に継続的に取り組みます。</p> <p>○職層に応じた実効性のある実務研修を実施し、知識・スキル向上に取り組みます。</p> <p>○監査委員からの指摘事項等を全庁に情報共有し、同様の事務誤り防止と適正な会計事務への意識啓発に取り組みます。</p> <p>○電子決裁の、より効率的な運用手法や既存事務の電子化検討、添付書類の見直し等、会計事務の簡素化・効率化に取り組みます。</p> <p>○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に検討します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（前期の相談件数69件、前年比42件減）。これにより、問題が起きる前から法務専門部署の関与が可能となり、業務上のリスク回避を図りました。</p> <p>○専門的な法的見解を求められる事案について、法制課内での検討に加え、市の外部弁護士による行政事務法律相談を活用し、事案の多角的な視点による検討を行うとともに、業務上起こりうるリスクの事前回避と法律的な視点からの助言を行いました（前期の相談件数2件、前年比12件減（軽微な相談を除く。））</p> <p>○職層（管理職・係長職・実務者・新任）に応じた実効性のある実務研修を実施し、知識・スキル向上に取り組みました。</p> <p>○監査委員からの指摘事項等を全庁にグループウェア掲示板を活用して情報共有し、同様の事務誤り防止と適正な会計事務への意識啓発に取り組みました。</p> <p>○電子決裁による会計事務の効率的な運用の拡充に向けた課題を整理するとともに、既存事務の電子化に係る先進事例について情報収集しました。</p> <p>○業務上のリスクへの対応の取組について、他自治体事例の情報収集を実施しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
<p>○引き続き、法務ドクター事業及び外部弁護士による行政事務法律相談を実施します。</p> <p>○寄せられた相談内容をもとに業務上のリスクを分析し、事前の対策やトラブル事案等の発生時における迅速・的確な対応に有用な知識や自治体に関連し参考となる裁判例についての情報提供を実施します。</p> <p>○監査委員からの指摘事項等を会計審査レター等で全庁へ情報共有し、同様の事務誤り防止と適正な会計事務への意識啓発に取り組みます。</p> <p>○既存事務の電子化について他団体の取組状況を参考に検討します。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）の実施を通じて、行政事務執行上の法的リスクを把握・整理し、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートします。</p> <p>○行政事務執行上、争訟につながるおそれのある事件等について、弁護士による行政事務法律相談を実施します。</p> <p>○各種相談の内容、他市事例等を踏まえ、法務情報の庁内への積極的な発信に継続的に取り組みます。</p> <p>○職層に応じた実効性のある実務研修を実施し、知識・スキル向上に取り組みます。</p> <p>○監査委員からの指摘事項等を全庁に情報共有し、同様の事務誤り防止と適正な会計事務への意識啓発に取り組みます。</p> <p>○電子決裁の、より効率的な運用手法や既存事務の電子化検討、添付書類の見直し等、会計事務の簡素化・効率化に取り組みます。</p> <p>○業務上のリスクへの対応の制度構築について、他自治体の取組を参考に検討します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○行政実務法律相談事業（通称：法務ドクター事業）を実施しました（後期の相談件数77件、前年比6件増）。任期付法務専門職及び法務担当係長を中心に法制課内での検討を行い、法的な視点に留まらず、行政運営上の観点等を含め、複眼的な視点からの助言を行い、業務上のリスク回避に努めました。</p> <p>○法務ドクター事業において契約に関する相談が増加傾向にあることから、実務で多用される協定や覚書の作成について、実践的なワークショップ形式の研修を実施しました。業務上のリスク回避につなげるべく、事務所管課の対応を法的な側面から積極的にサポートしました。</p> <p>○職員の会計事務誤り防止と意識啓発・向上のため、監査委員の指摘事項や誤りの多い事項を会計審査レターの発行（12月・3月）や適宜電子掲示板等で周知したほか、各課の支払チェック体制等の調査を行い、会計事務推進委員会、同全体部会（3月開催）で分析結果を共有しました。</p> <p>○会計事務の負担軽減・効率化を図るため、伝票添付書類の見直しや電子決裁の運用改善・拡充等を行い、それに併せ「会計事務の手引き」を更新しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○所管部署からの相談については、任期付法務専門職及び法務担当係長を中心に法制課内での検討を行い、法的な視点に留まらず、行政運営上の観点等を含め、複眼的な視点からの助言を行い、業務上のリスク回避に努めました。</p> <p>○次年度以降についても、引き続き、丁寧な対応に努め、所管部署の適正な事務執行とリスク回避につながるよう、積極的にサポートを行っていきます。</p> <p>○専門的な法的見解を求められる事案や訴訟に展開するおそれのある事案等については、法制課内での検討に加え、市の外部弁護士による行政事務法律相談を活用し、事案の多角的な視点による検討を行うとともに、業務上起こりうるリスクの事前回避と法律的な視点からの助言を行いました。このような相談体制を構築することで、所管部署が安心して事務執行ができるよう努めました。</p> <p>○職層別研修や会計審査レターの発行、質問・相談への丁寧な対応により、職員のスキル向上を図りました。</p> <p>○監査委員からの指摘事項等、事務処理の注意点を全庁へ情報共有し意識啓発を図りました。複数回指摘される等、特に重要なものは会計審査レターで注意喚起したほか、電子掲示板で周知するなど再発防止に努めました。</p> <p>○支出管理（チェック表の活用状況）の調査結果を情報提供することにより各課における支出管理の促進を図りました。</p> <p>○伝票における添付書類等を見直し、会計事務の簡素化・効率化に取り組みました。</p> <p>○次年度以降も会計事務の適正執行とリスク抑止への取組は継続する必要があります。そのため、職員の適正執行に対する意識啓発・向上や事務知識・スキルの上昇に努めるとともに、事務負担軽減・効率化を図る取組を進めます。</p>	